Ⅳ総資産						
土地	—	—	—	—	10,086,000,000	10,086,000,000
建物	416,672,233	57,916,484	14,280,153	488,868,870	910,210,292	1,399,079,162
構築物	2,478,468	389,195	102,316	2,969,979	7,965,403	10,935,382
工具、器具及び備品	20,052,713	33,543,790	222,562	53,819,065	15,642,905	69,461,970
建設仮勘定	—	—	—	—	25,045,200	25,045,200
その他	12,824,734	3,354,526	63,259	16,242,519	2,470,772,251	2,487,014,770
計	452,028,148	95,203,995	14,668,290	561,900,433	13,515,636,051	14,077,536,484

（注１）　各区分の事業内容

【試験事業】大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行う。

【調査研究事業】大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行う。

【大学情報の提供等事業】大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行う。

（注２）　事業費用のうち管理部門に係る費用473,923,292円については法人共通欄に記載しています。

（注３）　総資産のうち土地10,086,000,000円、電話加入権1,285,200円については法人共通欄に記載しています。

※　事業収益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業欄に記載しています。

注　記　事　項

〔重要な会計方針〕

平成27事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

また、当事業年度より、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定を適用して、事業セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

１．業務収益の認識基準

役務提供完了基準によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～50年
構築物	５～32年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

⑴　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、内規に基づき自己都合退職期末要支給額の100％を計上しております。

⑵　賞与引当金及び見積額の計上基準

役職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法によっております。

５．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の算出方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算しております。

６．消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

〔貸借対照表関係〕

１．積立金の国庫納付等

⑴　前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は2,051,726,777円であり、これにより前中期目標期間の最終年度の未処理損失867,943,285円を補填し、積立金は1,183,783,492円となります。

⑵　この積立金1,183,783,492円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は1,051,901,287円であり、差引131,882,205円については国庫納付しております。

〔損益計算書関係〕

１．臨時損失に計上されている検定料等免除費

平成23年３月11日に発生した東日本大震災及び、同震災により被害を受けた福島第一原子力発電所事故により被災した平成29年度大学入試センター試験志願者への救済措置として、申請に基づき検定料及び成績通知手数料について、免除したことによるものです。

〔金融商品の時価等に関する注記〕

１．金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金（譲渡性預金含む）に限定しております。また、検定料収入等、自己収入により実施事業の財源の手当てを行っております。

未収債権等に関わる信用リスクは、独立行政法人大学入試センター会計規則等に沿ってリスク低減を図っております。